

《別添資料》

令和6年度決算について

■ 令和6年度 全会計決算状況 ■

○ 会計別 令和6年度決算状況

[単位：千円]

会計名	収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	20,216,824	19,470,530	746,294	62,779	683,515	
特別会計	国民健康保険	3,694,962	3,668,259	26,703	0	26,703
	墓地事業	4,468	4,468	0	0	0
	介護保険	4,251,632	4,128,471	123,161	0	123,161
	大塔診療所	34,829	34,829	0	0	0
	農業集落排水事業	3,062	3,062	0	0	0
	後期高齢者医療	612,667	611,485	1,182	0	1,182
	小計	8,601,620	8,450,574	151,046	0	151,046
合計	28,818,444	27,921,104	897,340	62,779	834,561	

(注) 上の表は、金額について単位未満を四捨五入した。したがって、小計額及び合計額が表上の計算と一致しない場合がある。

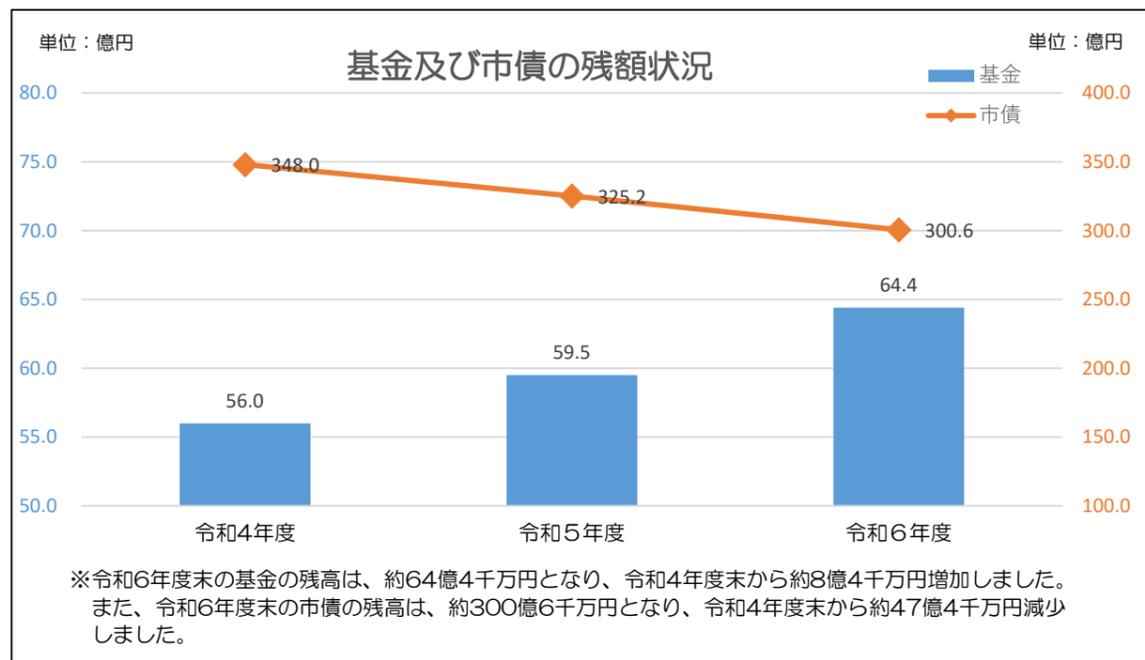
■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
財政調整基金	1,725,350	1,725,400	1,826,800
減債基金	952,144	1,052,159	1,310,989
特定目的基金 (地域振興基金など)	2,923,698	3,176,366	3,305,551
合計	5,601,192	5,953,925	6,443,340



○ 公営企業会計 令和6年度決算

[単位：千円]

企業会計名	区分	収支		説明
水道事業会計	収益的収支	収入	1,152,927	総収益に対する総費用の差引きにより175,907千円の当年度純損益。
		支出	1,250,652	
水道事業会計	資本的収支	収入	492,023	繰越工事資金、過年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で不足する額を補てん
		支出	1,149,752	
下水道事業会計	収益的収支	収入	765,002	総収益に対する総費用の差引きにより1,637千円の当年度純利益。
		支出	754,671	
下水道事業会計	資本的収支	収入	252,635	過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、等年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん
		支出	554,688	

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のことで、借金することを起債(きさい)、借金を返済する費用(元金と利息)を公債費(こうさいひ)といいます。市債は、あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまふことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会計名	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
一般会計	27,704,129	25,960,032	23,852,980
大塔診療所特別会計	2,301	1,538	771
農業集落排水事業特別会計	8,503	7,877	7,236
水道事業会計	3,300,670	3,196,558	3,159,352
下水道事業会計	3,787,607	3,352,998	3,038,319
合計	34,803,210	32,519,003	30,058,658

◆ 用語説明 ◆

- 【一般会計】市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。
- 【特別会計】市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。
- 【実質収支】歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。
- 【収益的収入と支出】企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。
- 【資本的収入と支出】企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。
- 【財政調整基金】地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができます。
- 【減債基金】地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができます。
- 【特定目的基金】福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、9つの特定目的基金があります。